

(議様式5号の2)

公告一選一 第104号  
令和4年9月6日

日本郵船健康保険組合  
理事長 日暮 豊



## 補欠選挙の公告

日本郵船健康保険組合の議員4名は令和4年9月30日をもって退任となります。については、健康保険組合同規約ならびに選挙執行規程にもとづいて、下記により補欠選挙を行ないます。

### 記

- 選挙期日 令和4年9月22日(木曜日)
- 選挙区の範囲 全選挙区  
選挙すべき議員数 4名
- 選挙長及び投票管理者 選挙長 久保喜明(日本郵船株式会社)  
投票管理者 好井千恵子(郵船健保専任理事)
- 投票場所、日時 郵船本社801A会議室  
午前10時～午後5時
- 郵便投票郵便投票到着時間 本社及び健保組合以外の支店、9月22日午後  
選挙人の範囲 5時迄到着分、日本郵船健康保険組合被保険者
- 開票、選挙会の場所、日時 郵船本社801A会議室、9月22日午後5時  
より
- 立候補届の提出期間および届出方法

(1) 立候補届の提出期間 総選挙の公示の日より受付。  
令和4年9月15日(木曜日)の午後5時  
に締め切ります。

(2) 立候補の届出は、被保険者の10名以上の推せん届を添え選挙長宛に提出して  
ください。

なお、同一被保険者が2人以上の立候補者に対して推せんはできません。

立候補届推せん用の紙は、選挙長及び投票管理者に申し出て入手し、選挙長宛  
に提出してください。

以上

(ア) 組合会議員補欠選挙の選挙日について

令和4年9月30日を以って退職する議員について、組合会議員選挙執行規程第2条の規程に基づき、下記期日に組合会議員の補欠選挙を執行することとする。

記

補欠選挙執行日 令和4年9月22日(木)

(イ) 選挙長、投票管理者、選挙立会人について

日本郵船健康保険組合規約第10条2項の規定により、標記につき下記のとおり定める。

| 選挙区  | 選挙長  | 投票管理者 |
|------|------|-------|
| 全選挙区 | 久保喜明 | 好井千恵子 |

(注) なお、選挙立会人については、選挙長が定めることとの規程に基づき  
本案決定後、選挙長が定めることとする。

- (ウ) 投票所、選挙会場 日本郵船株式会社内 801A会議室
- 投票すべき選挙人の範囲 本店地区在住の日本郵船健康保険組合被保険者
- 投票時間 令和4年9月22日(木) 午前10時~午後5時
- (エ) 郵便投票による選挙人の範囲 上記以外、その他
- 郵便投票の送付先 健康保険組合事務所選挙長宛に投票時間までに必着とする。
- (オ) 開票及び選挙会の会場 上記(ウ) 会議室
- (カ) 選挙活動の範囲 選挙区